

## 業 務 仕 様 書

1 業務名 北の恵み あさひかわ食べマルシェ (仮称) もぐもぐキッズ広場企画運営業務

2 履行期間 契約締結日から令和8年10月31日(土)まで

### 3 事業目的

北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026 において、子どもとその家族が「食」を通じて学び・遊び・体験できる滞在型エリアを創出することで、ファミリー層が来場しやすい環境を整備し、会場全体への来場促進と滞在時間の延伸を図る。主な目的は、次のとおり。

- ・ファミリー層の来場動機の創出
- ・子どもが主役となる体験機会の提供
- ・地元食材・食文化への理解促進
- ・家族滞在時間の延伸による会場全体の回遊性向上
- ・安心・安全に配慮したファミリー向け環境整備
- ・次世代来場者（ファン）の育成

### 4 業務概要

#### (1) 実施場所

平和通買物公園7条通7丁目及び8丁目並びに8条通7丁目及び8丁目

※別紙1「(仮称)もぐもぐキッズ広場使用予定エリア」を参照

※具体的なゾーニング及び導線設計は提案事項とする。

※7条通7丁目及び8丁目において実施されている(仮称)買物公園広場化実証実験の実施エリア(ゾーンIV)に隣接して設置する。

#### (2) 開催期間

令和8年9月19日(土)～9月21日(月・祝)

#### (3) 想定規模

体験、展示、催事等合わせて10ブース以上

※ブース構成、規模配分は提案による。

※テントとブースの構成は固定しない。複数テントを1ブースとする構成、1テントを複数ブースとする構成のいずれも可とする。

#### (4) 想定対象者

就学前児童から中学生まで

なお、主な対象(メインターゲット)は年中児から小学3年生程度とする。

## 5 業務内容

プロポーザル提案者（以下「提案者」という。）は、次に掲げる業務について一体的に企画提案し、契約締結後はその内容に基づき実施すること。

### (1) 企画立案

- ・エリア名称の提案
- ・会場全体コンセプトの設定
- ・ゾーニング計画及び導線設計
- ・ブース構成計画
- ・実施スケジュール作成

エリア名称は、会場全体コンセプト及び事業趣旨を踏まえ、子ども及び保護者にとって親しみやすく、来場動機の創出につながるものとする。

ゾーニング及び導線設計に当たっては、平和通買物公園において緊急車両通行帯として幅員4メートルを直線で確保することを前提とすること。また、会場内に設置されている樹木、ベンチ、キュービクル等の既存施設を毀損しないよう十分配慮するとともに、これらの機能を阻害しない配置計画とすること。必要に応じて養生その他の安全措置を講じること。

### (2) コンテンツ企画・運営

#### ア 基本構成

本事業は、本市の自然や食材、産業・文化に触れる「おいしい学び場」及び様々な学びや体験ができる「遊びの広場」の2構成とし、それぞれの特性を生かした体験型プログラムを企画すること。

食品の調理、試食提供等を伴う場合は、関係法令を遵守し、必要となる営業許可、届出等について事前に確認の上、適切に対応すること。

また、保健所等関係機関との協議が想定される場合は、その対応方針（必要許可の整理、協議スケジュール、衛生管理体制等）を含めて提案すること。

#### イ 必須実施事項

##### (ア) おいしい学び場

- ・木工等クラフト体験
- ・地元食材を活用したクッキング、試食体験等

##### (イ) 遊びの広場

- ・スタンプラリー企画
- ・体験型企画（1企画以上、食をテーマとしない遊び・体験要素を中心とした内容とする。）

## ウ 企画例

次に掲げる内容は一例であり、提案者はこれらに限らず、本事業の目的及びターゲット層を踏まえ、子ども及び家族が楽しめる体験型企画を積極的に提案すること。

### (ア) おいしい学び場

- ・食に関わる仕事体験
- ・交流都市・世界の食文化紹介
- ・子どもが楽しめるスイーツ、駄菓子等

### (イ) 遊びの広場

- ・アート・科学体験
- ・防災体験
- ・小規模ステージ企画 等

### (ウ) 独自企画（任意）

本仕様書に定める事項に加え、本エリアの魅力向上及び来場促進に資する独自性のある企画があれば提案すること。

## エ 配慮事項

### (ア) 既存出店者との連携

既存の子どもゾーン出店事業者については、別紙2「食べマルシェ 2025 子ども企画出店者一覧」にて対象事業者を示す。提案者は、当該事業者に対し本事業への出店を積極的に促すこととするが、最終的な出店可否及びブース構成は、事業全体のバランスを踏まえ提案者が委託者と協議の上決定する。

ただし、既存出店者による出店は、全体ブース数のおおむね半数以内とすること。

### (イ) 謝礼・出演料等の取扱い

体験講師、出演者、協力事業者等に謝礼が必要となる場合は、本業務委託費の範囲内で適切に計上すること。

### (ウ) 市民パフォーマンスエリアへの配慮

開催期間中は、7条緑道に市民パフォーマンスエリアを設置する予定である。同エリアで行う市民パフォーマンス等の実施に支障が生じないよう、音響、導線、空間構成等に配慮すること。

### (エ) 実証実験との共存

（仮称）もぐもぐキッズ広場に隣接して（仮称）買物公園広場化実証実験の実施エリア（ゾーンⅣ）が設置される予定である。当該エリアとの機能的競合又は内容の重複が生じないよう配慮するとともに、必要に応じて連携の可能性も検討すること。

(3) 会場設営・撤去

テント・備品手配、電源確保、安全対策、サイン設置（会場内の案内サイン、誘導サイン、出店サイン等の企画・制作を含む）、会場装飾の企画・制作、設営および撤去業務一式とする。

なお、サインおよび装飾の制作にあたっては、旭川市が推進する旭川市デザインシステムの活用を推奨するものとし、詳細については下記を参照すること。

<https://design-system.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

(4) 運営体制の構築及び安全管理

提案者は、本業務を円滑かつ安全に実施するため、必要な運営態勢及び安全管理体制を構築すること。

ア 人員体制

提案者は、本業務の実施に必要な人員を確保し、適切な体制を構築すること。

イ 物品及び設備等

提案者は、業務の実施に必要な物品、テント、備品及び電源等の設備を用意すること。

ウ 安全管理

提案者は、来場者が安全かつ安心して利用できる体制について具体的に提案すること。なお、想定されるリスクとしては、迷子、混雑、事故等がある。

エ 保険加入

提案者は、利用者のけがや事故等に備え、適切な保険に加入すること。加入後、証憑の写しを提出すること。

オ 事故対応

事故発生時は、現地で必要な対応を行うとともに、速やかに委託者へ報告すること。

(5) 広報・情報発信

提案者は、本エリアの来場促進を図るため、子育て世帯等のターゲット層に効果的に情報が届く広報戦略を提案すること。

活用する媒体、発信手法及び頻度、想定到達範囲等を具体的に示すとともに、来場促進につながる根拠を示すこと。

(6) 事業効果測定

提案者は、本事業の効果及び来場者の評価を把握するため、アンケート調査を実施すること。

ア 調査対象

利用者の保護者等を対象とすること。

#### イ 調査内容

- ・企画の満足度
- ・改善要望
- ・会場内の他エリアへの回遊の有無
- ・食べマルシェへの来場目的（複数回答）
- ・食べマルシェへの来場の主目的（単一回答）

なお、来場の主目的については、本エリアが主目的となったかを把握できる設問とすること。

#### ウ 実施方法

紙媒体又はデジタル媒体（二次元コード等）により実施し、回答しやすい方法を工夫すること。

#### エ 回収目標

原則として1日50件程度の有効回答の確保を目標とすること。

#### オ 報告内容

単なる集計にとどまらず、傾向分析及び今後の改善提案を含めて報告すること。

#### カ 提出資料

回答データ（原データを含む）を委託者に提出すること。

### (7) 関係手続

提案者は、本業務の実施に当たり必要となる各種手続について、出店者、関係機関等との調整を行うとともに、出店者に係る手続の円滑な実施に向けた支援及び取りまとめを行うこと。

- ・買物公園への車両進入（出店者の搬出入時）に係る関係機関への手続書類の取りまとめ及び委託者への提出
- ・屋外広告物の掲出に係る関係機関への申出書類の作成及び委託者への提出
- ・食品の調理、試食提供等に係る営業許可、届出等に関する関係機関（保健所等）との調整及び手続の実施支援
- ・その他、本業務を実施するのに必要となる手続

## 6 積算条件

積算価格は、本業務の実施に必要な経費を明確に区分して計上すること。

## 7 その他条件

### (1) 収益及び対価の取扱い

#### ア 対価の徴収

提案者は、子ども向け体験等において対価を徴収して差し支えない。価格設定に当たっては、子ども向け事業にふさわしい水準となるよう十分配慮すること。

#### イ 収益の取扱い

収益を伴う企画を提案する場合は、収益の見込み及びその積算根拠を示すこと。なお、本業務により発生した収益は、提案者の益金とする。

(2) 天候への対応

企画内容は、雨天時においても実施可能な内容とすること。なお、必要に応じて来場者の安全確保に配慮した運営とすること。

8 提出書類

提案者は、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 契約締結時

基本計画書（企画提案書を基に、本業務の実施内容を整理したものとし、必要に応じて詳細化又は修正を行うこと。）

(2) 開催前まで

- ・必要な営業許可証等の写し
- ・保険契約を証明する書類の写し

(3) 業務完了後

- ・実績報告書
- ・業務実施状況写真
- ・アンケート集計結果
- ・アンケート原データ（電子データを含む。）
- ・収益実績報告書（対価徴収を行った場合）

9 添付資料

- ・別紙1（仮称）もぐもぐキッズ広場使用予定エリア
- ・別紙2 前年度子ども企画出店者一覧